

さかいIPC

press

創刊号
2006

「さかいIPCは、さかいの産業（Industry）
を元気にする（Promotion）センター（Center）です。」

- 01 創刊のあいさつ
.....
 - 02 (財)堺市産業振興センターの機能
プロジェクトマネージャーに民間人材を登用
.....
 - 03 図解 (財)堺市産業振興センター
.....
 - 05 経営支援事業のご案内
.....
 - 06 爰びすエンジンさかい21
堺市産業関連情報
.....
 - 07 特集ものづくりのきそ
.....
 - 09 貸会場「イベントホール・研修室・会議室」のご案内
.....
 - 10 中小企業融資制度のご案内
.....
- 裏表紙** 特許情報コーナーを準備中/ライブラリー
のご利用案内/ショップ「アピール」営業中/
メールマガジンのご案内/情報募集

<http://www.sakai-ipc.jp/>

財団法人
堺市産業振興センター
Sakai City Industrial Promotion Center

理事長あいさつ

「さかい IPC press」創刊あいさつ

財団法人堺市産業振興センター
理事長 内原 達夫

平素は、財団法人堺市産業振興センターの事業の推進に多大な御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、平成18年4月1日、中小商工業者等の経済活動の円滑化と企業の安定化をより一層推進し、堺市及び南大阪地域の地場産業をはじめとする中小企業の振興を図ることを

を目的に、(財)堺市中小企業振興会と(財)南大阪地域地場産業振興センターを統合し、新しく設立いたしました。

当センターにおきましては、恵まれた立地に優れた中小企業が集積するという地域産業の優位性を伸ばしていくため、中小企業を総合的に支援する拠点の構築と体制整備を行い、政令指定都市にふさわしい、新しい堺モデルの中小企業支援事業を推進してまいります。そのために、専門人材の登用や民間活力を導入し、事業推進力の強化を図るとともに、ワンストップサービスの実施とハンズオンの支援等の中小企業支援機能を拡充いたします。また、様々な企業ニーズに応えるため、専門家による経営革新支援、基盤技術高度化を図る技術開発支援、融資保証や融資相談等の金融支援、中小企業者の資質向上のための人材育成支援、地場産業振興のための需要開拓支援等の各種支援事業を効率的、効果的に実施いたします。さらに、事業可能性評価委員会を設置し、中小企業を持つ技術・商品の市場性評価並びにビジネスプランに対する事業可能性評価を行うことにより、最適な支援施策に結び付け、各種支援施策の実効力の向上と中小企業の成長支援を図ってまいります。

中小企業を取り巻く環境は、明るさに見えるものまだまだ不安定材料があり、依然として厳しい状況にあります。このような経済環境の中で、産業情報や施策紹介を盛り込んだ情報誌「さかい IPC press」を創刊することになりました。この情報誌が、中小企業の皆様の経営、技術開発、事業展開の一助となり、また、当センターと相互交流、情報交換するツールとしてご活用いただければ幸いです。

最後に、当センターといたしましては、中小企業の皆様のベストパートナーとして各種産業関連団体と連携を図りながら、地域経済の活性化に鋭意邁進していく所存でございます。今後とも、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。創刊の挨拶とさせていただきます。

堺市長あいさつ

「さかい IPC press」創刊に寄せて

堺市長 木原 敬介



本年4月1日、多くの皆様の力強いご支援のお蔭を持ちまして、本市40年来の念願でありました「政令指定都市・堺」が誕生いたしました。

本市といたしましては、これを未来に大きく飛躍する絶好のチャンスと捉え、大阪、関西圏はもとより、わが国の発展にも寄与できる存在感のある『オンリーワン』のまちづくりを進めて参る所存であります。

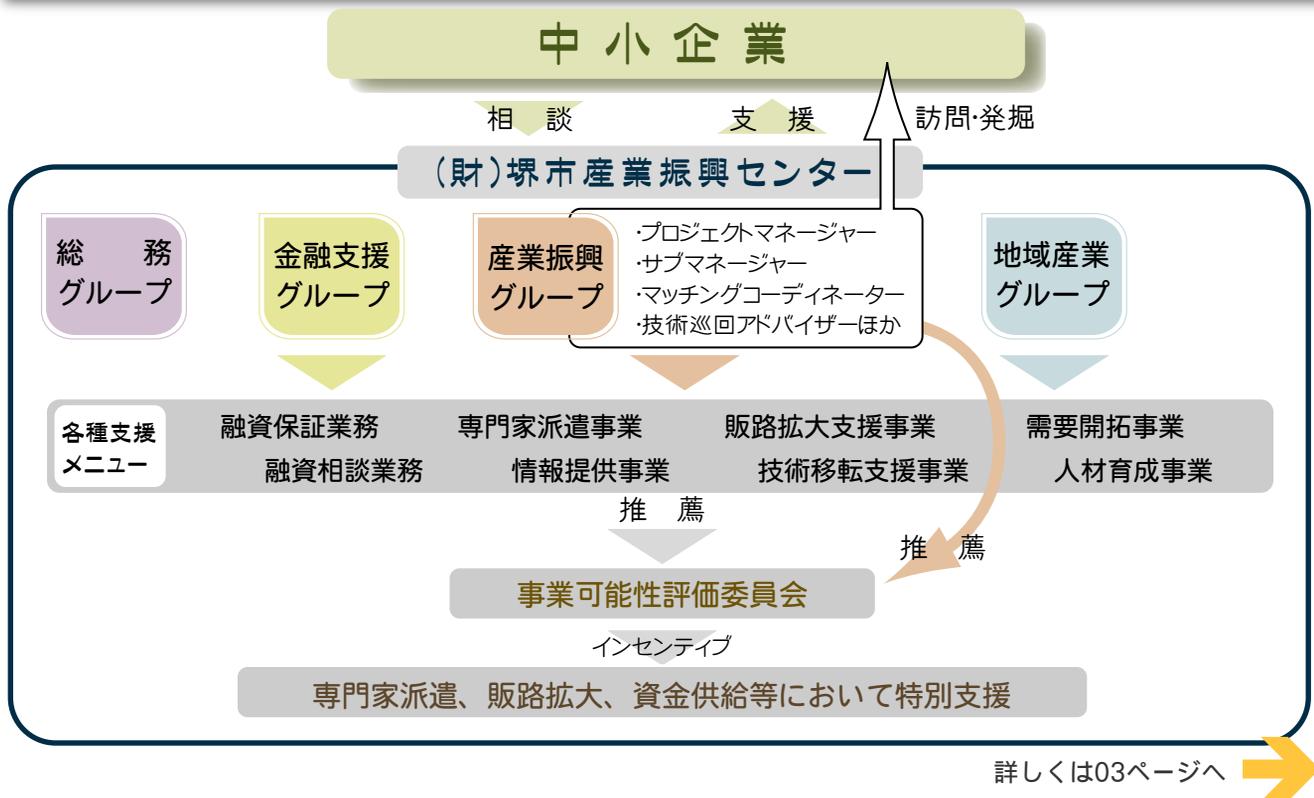
ご承知のように、本市は、臨海部における重化学工業などの素材型産業やエネルギー産業の集積に加え、内陸部には機械や金属加工、中世の鉄砲鍛冶に由来する自転車や刃物などの中小企業や伝統産業が集積し、全国第1位の工業製品出荷額を有しています。しかしながら、近年の産業構造の変化に伴い、産業の空洞化が進行する中、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、ものづくり機能の更なる高度化・高付加価値化を図るとともに、企業誘致や新事業の創出による地域経済の活性化が喫緊の課題となっております。

このため、昨年4月には、企業立地促進条例に基づく国内最大級と言われる企業誘致策を実施しました。景気の回復や政令指定都市移行の効果も出てきているものと思いますが、このことにより、臨海部では、企業立地に向けた動きが活発になっております。また、臨海部における中小企業クラスターの形成や産官学の連携による新産業の創出を通じた企業立地の促進と雇用の創出などにも取り組んでいるところです。

このような中、政令指定都市移行にあたり、中小企業支援センター機能を併せ持つ財団法人堺市産業振興センターを設立し、市内企業の大部分を占める中小企業への総合的な支援体制の整備を行ないました。

貴センターにおかれましては、中小企業をはじめとする様々な企業ニーズに対応した積極的な事業展開を図ることにより、政令指定都市に相応しい力強い地域経済の確立に向け、大きな役割を果たされるようご期待いたしまして、情報誌創刊にあたってのお祝いの言葉といたします。

財団法人堺市産業振興センターは
「政令指定都市・堺」の総合的な中小企業支援拠点です。



詳しくは03ページへ

プロジェクトマネージャーに民間人材を登用、中小企業支援体制を強化



鈴木繁實プロジェクトマネージャー

当センターでは、民間の視点から中小企業支援機能全般の管理運営について提案する専門人材として「プロジェクトマネージャー」を配置し、企業のニーズに対して効果的・効率的な企業支援ができるよう体制の強化を図りました。プロジェクトマネージャーの役割は、当センター機能全般の企画調整、成長の可能性のある中小企業の発掘、最適な支援施策の選定、事業可能性評価委員会の運営など多岐にわたり、民間企業で培った経験をもとに、センターの各種支援事業を柔軟かつ機動的に推進していきます。

鈴木プロジェクトマネージャーは、平成15年までエスベック(株)(環境測定機器製作メーカー)に勤務し、技術・製品開発、事業開発・運営などの仕事に従事。大東市の異業種交流研究会で7年間、中小企業の産業振興にも携わってきました。

退職後に務めた(財)大阪産業振興機構のベンチャー支援審査委員や成長性評価委員などでは、様々な企業から送られてくる支援申請の審査に携わり、「応募される企業は光る企業、元気な企業が多かったという印象がありました。小さな企業ほどアピールすることが大事であり、中小企業支援策をうまく活用することで、まだまだ伸びていく可能性があると思います。中小企業にもっと伸びてもらうためには、それを支える環境づくりが必要で、そのためにも、気軽にセンターを訪ねてもらい、各種支援事業をどんどん利用してほしい。」と語ります。

プロジェクトマネージャーに企業とセンターの橋渡しの役割を担ってもらい、中小企業の皆様から頼りにされるセンターとして、積極的な支援を図ってまいります。

図解 財団法人堺市産業振興センター

中小企業の総合的支援の拠点として、経営相談や技術開発支援、研修及び実習に関する事業、堺市内中小企業に対する融資関連事業、地場産業の紹介、製品展示及び普及に関する事業、イベントホール、会議室等の貸出しなどの事業を実施しています。



セミナー室



OAスクール

経営支援事業

販路拡大事業

るびすエンジン(産業情報データベース) <http://www.webiz.jp/>を運営し情報提供するとともに、製造業の製品・技術・情報のニーズやニーズのマッチングをコーディネートします。→ p5, p6

アドバイザー派遣事業

登録専門家を堺市内伝統産業6団体及び木材・家具団地等へ派遣し、経営支援を行います。

需要開拓事業

全国地場物産展出席事業

全国各地の地場産業振興センターが開催する地場産業物産展に参加し、域内地場産業物産の宣伝普及を図ります。

販路開拓事業

堺の伝統産業製品及び優秀な堺製品の販路開拓促進と宣伝普及のため、各種事業を行います。

人材育成事業

セミナーの開催

経営に関する知識や、問題解決能力の向上を図る経営管理セミナー等、各種のセミナーを開催します。

→ホームページ

<http://www.sakai-ipc.jp/>をご覧ください。

人材育成事業

OAスクール

中小企業のIT対応力を備えた人材を育成します。

情報収集提供事業

情報活用事業

インターネット上で産業支援情報(メールマガジン)を提供します。→ 裏表紙

情報誌の発行

センターの事業や機能の周知と産業経済情報の提供を行います。

業界実態動向調査・南大阪地域景況調査事業

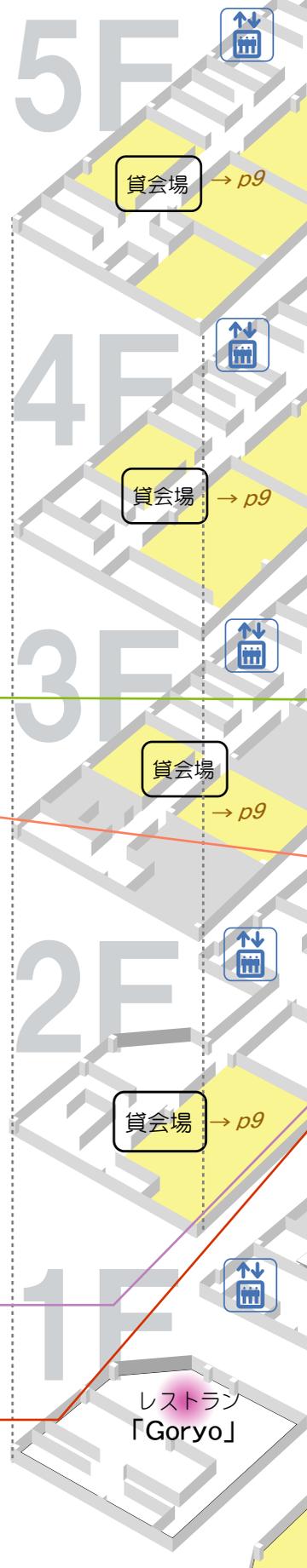
伝統産業界の実態動向調査と南大阪地域景況調査を実施し、業界指標として提供します。→ 結果はホームページ

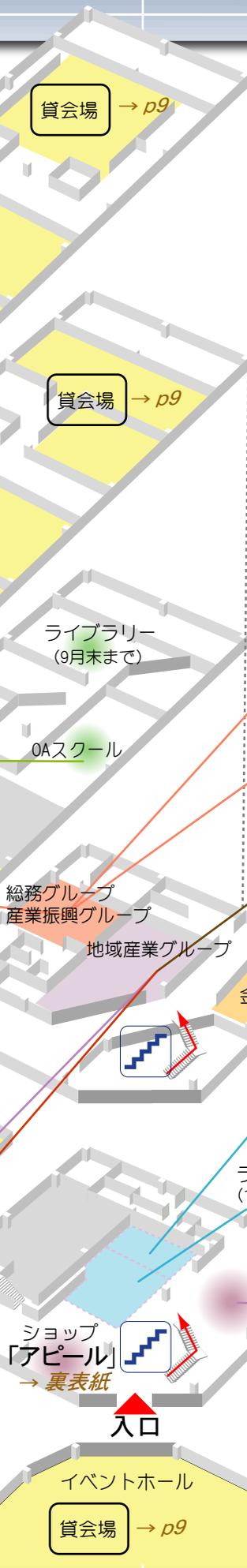
<http://www.sakai-ipc.jp/>に掲載

イベント事業

南大阪地域6市1町をはじめとする地場産業製品の販売展示。

→ 秋に開催予定





経営支援事業

専門家派遣事業

中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営相談等の経営支援を行います。

→ p5

技術移転支援事業

技術巡回アドバイザーを派遣し、技術支援を行います。→ p7

事業可能性評価委員会の設置・運営

評価ボード(専門目利き人材集団)を設け、中小企業のもつ技術・商品の市場性評価並びにビジネスプランに対する事業可能性評価を行い、各種支援施策(専門家派遣、販路拡大、資金供給等)につなげて、総合的、継続的なハンズオン支援を行います。



コンベンションホール



会議室

会場提供事業

イベントホール・会議室などの会場提供を行います。→ p9

直接金融事業

ものづくり企業を中心に創業から株式公開・上場を目指す企業を対象に投資を行い、上場後もハンズオン支援を行います。

金融支援事業

融資保証業務 → p10

融資相談業務 → p10

情報収集提供事業

特許情報活用事業

特許情報検索機能の整備等を行い、知的財産の活用を促進します。

10月に特許情報コーナーをオープン
の予定 → 裏表紙

情報収集提供事業

ライブラリー事業

企業研修用ビデオの貸出しと、各種産業情報の提供を行います。

※10月に1階に移転リニューアルの予定
→ 裏表紙

特許情報コーナー
(10月オープン予定)

需要開拓事業

常設展示事業

6市1町の地場産業製品の展示即売により、商品PRと産地イメージの向上を図ります。

全国有名地場産品 一品交流常設展示販売事業

全国の地場産業振興センターとの連携強化を図り、域内地場産業のPRと販売促進を図ります。



イベントホール

■■■ 経営支援事業のご案内 ■■■

専門家派遣事業 あなたの会社が抱える問題に専門家がアドバイスします！

このような分野に対応できます

- ✓ 経営戦略、マーケティングなどの経営分野
- ✓ 商品開発、技術開発などの技術分野
- ✓ 情報通信・IT化の分野
- ✓ 労務管理、人材育成などの分野
- ✓ その他分野



お申し込み方法

まずはセンターで配布している申込書にご記入の上、当センターに持参、ファックス、または郵送してください。(堺市内の中小企業に限ります。)



お申し込み先

TEL 072-255-6700
FAX 072-255-5200

実施の流れ

お申し込み
受付

事前
ヒアリング

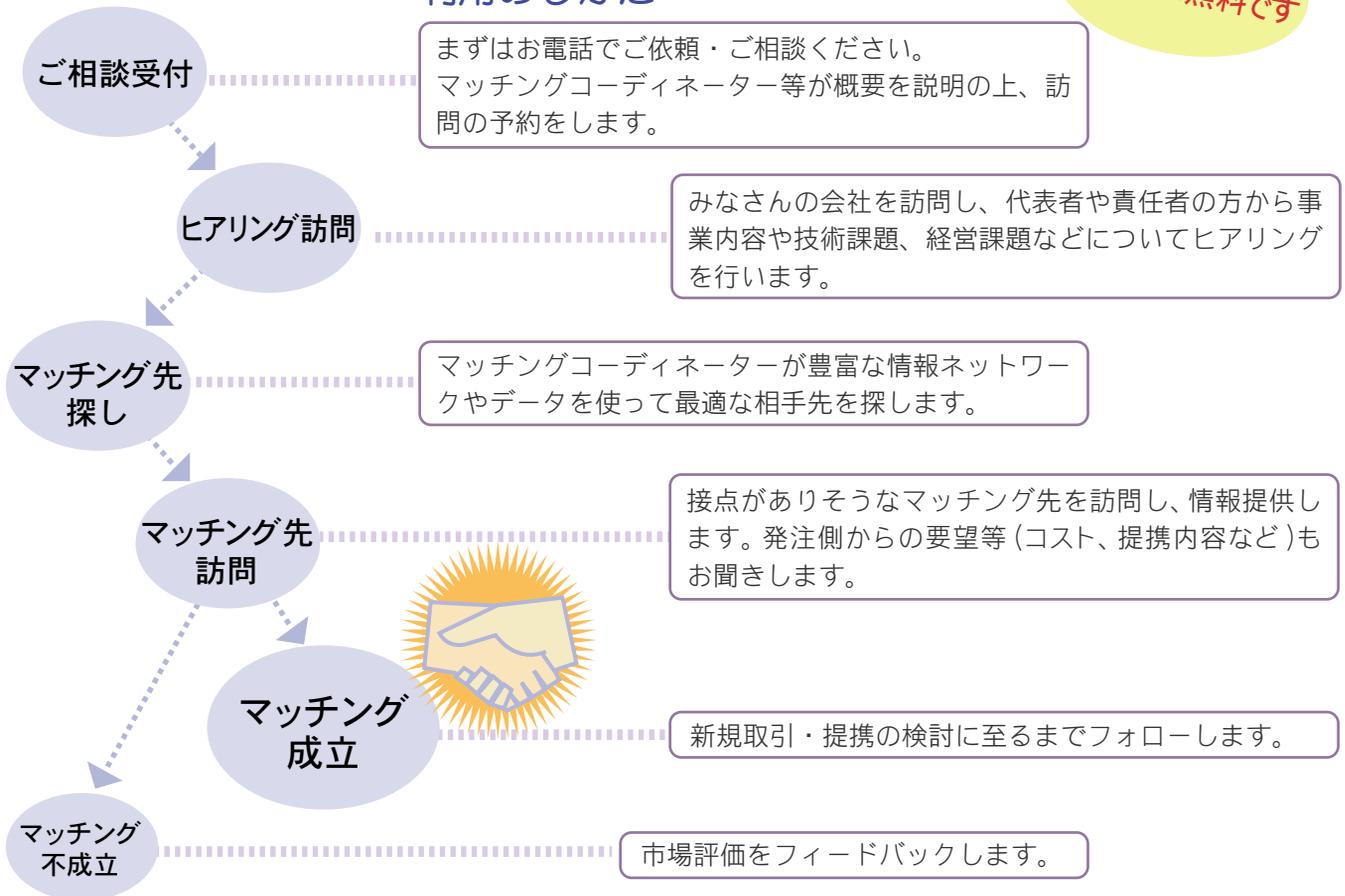
診断
無料
1~3回程度の訪問
となります。

具体的改善の実施
4回目から有料
1回：¥8,000
(2時間程度)

マッチングコーディネート事業

専門的知識と豊富なデータをもつ4名のマッチングコーディネーターが、堺市内の中小企業の技術や製品について目利きを行い、企業間のビジネスマッチングをサポートします。

実施の流れ



お申し込み先 TEL 072-255-6700
FAX 072-255-5200

えびすエンジンさかい21

サイトのURLは <http://www.webiz.jp> です

登録会員企業募集中!
皆様の登録を
お待ちしております!



企業の販路開拓・ビジネスチャンス取得支援のために開発した、インターネット上での取引機会の創出システムです。企業のPR及び取引の活性化を支援します。(登録・利用は無料。登録はホームページから直接可能。)

- 1> 大企業の調達情報や中小企業の売込み情報をネット上で発注・検索・登録ができます。
- 2> (社)関西経済連合会が運営する「関西Eビジネスネットワーク」等とデータ連携することにより、登録会員企業の大企業への売込みができます。
- 3> 電子メールや掲示板機能を活用して、登録会員企業及び行政、産業支援機関等との迅速なビジネス情報の交換ができます。

お問い合わせは TEL072-255-6700 FAX072-255-5200

堺市産業関連情報

企業立地促進条例

投資額 1,000 億円の場合で、約70 億円の優遇措置が受けられます。<<上限なし>>

国内最大級の優遇措置

【対象事業】

日本標準産業分類 (平成14年総務省告示第139号) において分類された以下に該当する事業

- 製造業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
 - ※ 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 (平成9年法律第37号) 第2条に規定する新エネルギー利用等に係るものに限るものとし、水道業を除く。
- 情報通信業
 - ※ 信書送達業を除く。
- 運輸業
- サービス業 (他に分類されないもの)
 - ※ 学術・開発研究機関に係るものに限る。

● 【優遇内容】 固定資産税 (家屋・償却)、都市計画税 (家屋)、事業所税の不均一課税

● 【対象地域】 臨海部

投下固定資産額	奨励措置	雇用の要件	対象とする企業立地計画
600 億円以上	4/5軽減 10年間	事業所従業員の合計数の1/5以上が市内に住所を有する者であること	事業所の新規立地
300 億円以上	2/3軽減 10年間		事業所の増設及び建替え
10 億円以上	1/2軽減 5年間	なし	
1 億円以上 (中小企業のみ)	1/2軽減 5年間	なし	

お問い合わせ 堺市産業再生推進室
TEL 072-228-7629

規制緩和の実施

緑地規制の緩和(最大10%の緩和)

工場立地法地域準則条例の施行 (H18・4)
企業の投資促進を図るため、工場の緑地面積率の緩和と同時にガイドラインを策定

工場立地法地域準則条例

- 緑地面積率を5~10%緩和。
- 関西では初めての規制緩和

特定工場の建替え等、工場立地を促進。

みどりの工場ガイドラインの策定

- 緑地面積率緩和の適用と同時に特定工場緑地等の質的充実(緑視率・緑積の工場)を促進。
- 企業の自主的な取組を促すような内容となっております。

緑地面積率

	準工業地域	工業専用・工業地域
緩和前	20%(25%)以上	
緩和後	15%(20%)以上	10%(15%)以上

() は環境施設面積率(緑地含む)

お問い合わせ 堺市産業再生推進室 TEL 072-228-7629、堺市商工部ものづくり支援課 TEL 072-228-7534

堺TMOチャレンジショップ出店者募集

チャレンジショップ(堺東駅前 博愛ビル内)の出店者を募集しています。出店中は専門家による指導を受けながら、商売の体験ができます。業種は問いませんが、調理設備はありません。

【対象】 18歳以上で、将来自分の店を持つ希望のある方

【区画】 1区画2坪程度

【期間】 3ヶ月間

【家賃】 月2万円~ (共益費含む)

【申込】 堺商工会議所または堺市商工部商業流通課にある申込み用紙で。締め切りは8月31日 (必着) までに堺商工会議所へ。

【問合せ】 堺商工会議所 (TEL072-258-5581 FAX072-258-5580)

特集

ものづくりのきそ

日本の先端産業の強さの源泉は中小企業のものづくり基盤技術にあるという認識から、高度部材・基盤産業(サポーター・インダストリー)を支援する施策が次々に打ち出されています。堺もそのような基盤産業の集積する地域の一つです。「さかいIPC press」では、今年1年を通じて、「堺の基盤技術」とその周辺を取り上げていきます。初回の今号では「特集ものづくりのきそ」として、その概要と地域での取り組みをご紹介します。

国の支援策

サポーター・インダストリー支援策

中小企業群が担う「高度部材・基盤産業」の競争力の維持・強化が重要であるとの考えから、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(6月13日施行)が制定されました。同法律では、経済産業大臣が、「めっき」「 casting」「金属プレス加工」など17分野の「特定ものづくり基盤技術」を指定し、将来ビジョン(技術高度化指針)を策定。技術の高度化に関する計画を策定した中小企業が、地方経済産業局に申請して認定を受けると、中小企業信用保険法の特例や中小企業投資育成株式会社法の特例、中小企業金融公庫からの低利融資などの措置を受けることができます。

大阪府の取り組み

ものづくり基盤技術高度化支援事業・技術支援ネットワーク

大阪府は、ものづくりの基盤技術を担う中小企業が多く立地している地域です。国が行う上記支援策に対応し、今年度から新たな事業を立ち上げるようになりました。特に集積の高い地域に基盤技術専門の技術巡回アドバイザーを配置。地域を巡回することで新たな基盤技術の掘り起こしや技術支援を行うというものです。実施期間は平成18年度～20年度の3年間。対象地域は、(財)堺市産業振興センターの管轄する南大阪6市1町(堺市、高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、忠岡町)のほか4地域です。

実施にあたっては、地域毎に「地域連絡会分科会」が設置されます。技術巡回アドバイザーの巡回計

画の策定や巡回結果に基づく情報交換等を行い、関係機関が連携して技術や経営等の総合的支援を実施します。特に、大阪府立産業技術総合研究所による技術の支援・移転を効果的に実施するため、各地域の技術巡回アドバイザー毎に、大阪府立産業技術総合研究所の窓口担当(技術移転チーム)を設けています。

また、様々な技術課題を把握して大阪府立産業技術総合研究所など関係機関が技術支援する「技術支援ネットワーク」を構築。大阪の基盤技術のポテンシャルをさらに上げて大阪産業の再生を図ります。

地域での取り組み

技術巡回アドバイザーが技術課題の解決へ向けてサポートします

当センターでは、「技術移転支援事業」の一環として、堺市をはじめ南大阪6市1町の中小企業を技術巡回アドバイザーが訪問し、技術課題と基盤技術の潜在能力を発掘し、製品改良や技術開発等の課題の解決へ向けてサポートし、その育成を支援していくことで、基盤技術の高度化を図ってまいります。

北原技術巡回アドバイザーは大阪府立産業技術総合研究所の前身である府立工業奨励館堺分館時代から勤務し、特に刃物等の金属加工に関する相談や熱処理の依頼試験などに携わってきました。これまでの経験を活かして、中小企業の皆様がお困りの技術的な課題の解決へ向けてサポートを行ってまいります。



北原洋爾 技術巡回アドバイザー

ものづくり基盤技術とは

—大阪府立産業技術総合研究所にきく



今、国の施策では基盤技術の高度化が大きなテーマとなっています。それはどのようなもので、堺市及び周辺地域の中小企業、産業とどう関係しているのでしょうか。大阪府立産業技術総合研究所（以下、産技研）業務推進部技術普及課の大山博さんに、今なぜ基盤技術産業が注目されているのかについて解説していただきました。



大阪府立産業技術総合研究所

基盤技術産業を支援することの重要性

経済産業省では、今年度からサポーターリング・インダストリー支援策として、切削、プレス、めっきなど17分野の基盤技術を「特定ものづくり基盤技術」に指定し、支援していく政策を打ち出しています。

なぜ、基盤技術が注目されるのか。現在、ロボット、燃料電池、情報家電など、日本が競争力をもつ先端技術産業に光が当たっています。しかし、それら産業を支えているのは、切削、プレス、めっきなど中小企業の基盤的な技術です。ものづくりの流れから、これら基盤技術産業を川上産業、多数の部品を組み立てて最終製品を製造する産業を川下産業と言います。川上の部品ひとつひとつを高度化していけば、川下のトータルの製品も良くなるという考えです。ここでいう高度化とは、精度を上げる、付加価値をつける、手法を変えることなどです。たとえば、めっき技術でしたら、より薄く均一にめっき加工ができたり、小物部品や今までめっき加工ができなかった素材にまでめっきができるようになれば、新しい部品が生まれます。

積極的に外に出る大阪府立産業技術総合研究所

基盤技術の高度化といっても産技研が今までやってきた仕事と実は変わりません。ただ、これを機に積極的に企業訪問を行いたいと考えています。今でも年間に16,000～17,000件の技術相談や依頼試験などを受けていますが、企業数にすると約1,700社でリピーターが多く、まだ大阪府の企業の数%です。リピーターが多いのは喜ばしいとはいえ、より多くの企業にご利用いただくため、今年度からは大阪府版基盤技術支援策として、製造業の集積地域に巡回中心の技術人材の派

遣を始めました。堺市を含む南大阪6市1町は、北原技術巡回アドバイザーが担当します。技術巡回アドバイザーにお困りの案件が伝えられると、（大山さんが窓口となり）産技研で適切な技術課題の担当者を選定し、企業を訪問いたします。



大山博さん(左)と北原アドバイザーは定期的に情報を交換

中小企業の皆さんもご活用を

大阪府の製造業は明確な集積がなく、分散しているのが特徴なのですが、堺市及び周辺地域の基盤技術産業はどちらかといえば原材料系が多いと思われます。また、金型産業や、刃物産業に付随する金属加工や熱処理の技術があります。自転車産業に関連しためっきやベアリングもあります。これらの多くは基盤産業に該当しますので支援策の活用を検討されてはいかがでしょうか。産技研が和泉に移転してから堺市や和泉市の企業の利用も増えましたが、それでも数%。技術課題について誰に相談すればいいかわからないときは、お気軽に相談窓口へお問合せください。相談を受けた者が適切な担当者にご紹介させていただきます。産技研を見学にお越しいただいても結構です。皆様のご利用をお待ちしています。



お問い合わせ
大阪府立産業技術総合研究所
〒594-1157 大阪府和泉市あゆみ野2-7-1
相談窓口 TEL：0725-51-2525/FAX：0725-51-2509
ホームページ <http://tri-osaka.jp/>



貸会場「イベントホール・研修室・会議室」のご案内

イベントホールをはじめコンベンションホール・大小会議室・セミナー室・小ホール(展示場)等をお貸しています。

●利用期間

1月5日から12月29日までの間にご利用いただけます。ただし、毎月第2・第4水曜日は貸付停止日とさせていただきます。なお、イベントホールの搬入・搬出に限り第2・第4水曜日も利用できます。

●受付開始日

イベントホールについては展示会・見本市などにご利用の場合、使用日の1年前の日の属する月の初日から、其他のご利用の場合および本館会議室等については使用日の6ヶ月前の属する月の初日からお申し込みを受け付けます。ただし、月の初日が土曜日・日曜日および祝日(振替休日を含む)の場合は、最初の平日を受付開始日といたします。

●申し込みの受付

午前9時から午後5時15分まで。但し、年末年始(12月30日から翌年の1月4日まで)は受付いたしません。

●申し込み手続き・支払い方法

あらかじめ、センター施設使用申込書に必要事項を記入し、お申し込みください(申し込み時に全額納入)。なお、電話等で予約をされた場合は、受付後7日以内に当センターにご来館の上、使用料を添えてお申し込み下さい。

また、使用を取り消される場合は所定の取消料をいただきます。

本館の施設等を展示会等に使用する場合は使用料の2割増となります。

●その他

- 広告、チラシ等を配布する場合は必ず事前に事務局と相談してください。
- 本館内は禁煙です。ご協力よろしくお願ひします。

(単位:円)

種別		規模	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時	昼間 9時～17時	昼夜間 13時～21時	全日 9時～21時
イベントホール 〔平日〕	ホール	846席	35,700	48,400	48,400	84,100	96,800	132,500
	展示場	1,047m ²	46,400	63,200	63,200	109,600	126,400	172,800
イベントホール 〔土・日・祝日〕	ホール	846席	42,800	58,100	58,100	100,900	116,200	159,000
	展示場	1,047m ²	55,600	75,400	75,400	131,000	150,800	206,400
5階	会議室	1	168m ² (60席) 12,200 (14,640)	16,800 (20,160)	16,800 (20,160)	29,000 (34,800)	33,600 (40,320)	45,800 (54,960)
		1-1	84m ² (30席) 6,100 (7,320)	8,400 (10,080)	8,400 (10,080)	14,500 (17,400)	16,800 (20,160)	22,900 (27,480)
		1-2	84m ² (30席) 6,100 (7,320)	8,400 (10,080)	8,400 (10,080)	14,500 (17,400)	16,800 (20,160)	22,900 (27,480)
		3	74m ² (36席) 5,400 (6,480)	7,100 (8,520)	7,100 (8,520)	12,500 (15,000)	14,200 (17,040)	19,600 (23,520)
		4	61m ² (24席) 4,700 (5,640)	6,200 (7,440)	6,200 (7,440)	10,900 (13,080)	12,400 (14,880)	17,100 (20,520)
	コンベンションホール	156m ² (62席) 17,600 (21,120)	23,100 (27,720)	23,100 (27,720)	40,700 (48,840)	46,200 (55,440)	63,800 (76,560)	
4階	セミナー室 (研修室)	1	78m ² (45席) 5,600	7,500	7,500	13,100	15,000	20,600
		2	110m ² (63席) 8,600	11,700	11,700	20,300	23,400	32,000
		3	59m ² (36席) 4,300	5,900	5,900	10,200	11,800	16,100
		4	158m ² (108席) 11,700	15,500	15,500	27,200	31,000	42,700
		5	141m ² (90席) 11,400	14,800	14,800	26,200	29,600	41,000
3階	会議室	5	84m ² (30席) 6,100	8,400	8,400	14,500	16,800	22,900
	ミーティングルーム		58m ² (30席) 6,100	8,400	8,400	14,500	16,800	22,900
2階	小ホール		158m ² 14,100	18,600	18,600	32,700	37,200	51,300
		託児室	79m ² 7,100	9,300	9,300	16,400	18,600	25,700

※()内は展示会、立食パーティー等に使用する場合の料金です。

お申し込み・お問い合わせ先

TEL 072-255-0111

貸会場「イベントホール・研修室・会議室」のご案内

融資が、事業を強くする。

保証料を加えても、
とても活用しやすい
融資制度です。

**低利率だから、
活用しやすい。**

しかも、元金均等返済なので
返済計画が立てやすいのも特長。
5カ月の据え置き期間があります。
(一部は11ヵ月)。

**固定金利だから、
最後まで金利が
変わらない。**

融資と同時に、企業診断も
受けられます。(一部の制度のみ)
そのほか、経営に関するご相談も
受けつけています。

**無担保・無保証人
制度から、
有担保制度まで
多彩にご用意。**

保証機関も公的機関なので、
さらに安心して活用できます。

**堺市(公共団体)の
融資、だから安心。**

制度名	融資金額
堺市中小企業振興資金融資(無担保)	600万円以内 (特別小口300万円以内)
堺市環境共生資金融資(無担保)	600万円以内
堺市中小企業協同組合振興資金融資	1組合:5億円以内 1構成員:5,000万円以内
堺市産業振興センター保証融資 堺市中小企業振興資金融資(有担保)	5,000万円以内
堺市産業振興センター保証融資 堺市中小企業振興資金融資(有担保) 小規模企業資金融資(有担保)	1,000万円以内

制度名	融資金額
堺市企業立地促進資金融資	1億円以内
堺市創業者支援資金融資	2,000万円以内(無担保500万円以内) 但し、総資金の4/5以内(無担保2/3以内)
堺市地域産業活性化資金融資 (ルネサンス資金融資)	5,000万円以内
堺市中小企業安定資金融資 (サポート資金融資)	5,000万円以内
堺市産学連携促進資金融資	1億円以内 但し、補助金又は委託費の80%以内

※貸付利率等は金融情勢により変動しますので、お申し込み時にご確認ください。 ※その他、所定の信用保証料、連帯保証人、不動産担保等が必要です。

どう使う。どう活かす。

**中小企業
融資制度**

(保証料率)

	300万円以下	500万円以下	500万円超
堺市産業振興センター	年0.75%	年0.95%	年1.15%
大阪府中小企業信用保証協会	協会所定		

財団法人
堺市産業振興センター

〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5 じばしん南大阪2階
(融資お客様専用フリーダイヤル) 0120-072-232

TEL.072-255-8484(代表) FAX.072-255-5162
<http://www.sakai-ipc.jp>

お申し込み・お問い合わせ

中小企業融資制度のご案内

特許情報コーナーを準備中!ライブラリーも変わる

今秋、当センター本館1階に特許情報コーナーを開設します。また、当センター3階に開設している「ライブラリー」を本館1階に移設いたします。

特許情報の検索や行政の実施する産業支援施策の情報を収集し地域企業の皆様に提供できるよう整備していきます。詳しくは次号でご案内いたします。

ライブラリーのご利用案内

利用日時

月曜日～金曜日および第2・第4土曜日 10:00～17:00
(ただし、第2・第4水曜日と祝日・年末年始は休業いたします)

利用条件

貸出数/5冊(巻)以内
貸出期間/1週間 利用料金/無料

当センターのライブラリーは本館3階にあります(今秋には移転予定。上記記事参照)。企業研修ビデオの貸出しや、各種産業情報の提供を行っています。

お問い合わせ TEL 072-255-1223

ショップ「アピール」営業中

当センター1階にあるショップ「アピール」では、堺の包丁や鉄、線香、敷物、昆布、さらし、ねまき、和菓子等のほか、貝細工、人造真珠・ガラス細工、つまようじなど南大阪6市1町の地場産品や全国各地の地場産品を販売しています。

営業時間

10:00～17:00

休業日

第2・第4水曜日及び年末年始
(その他臨時に休業することがあります)



メールマガジンのご案内

中小企業の皆さまに役立つ支援情報を電子メールで提供します!

支援機関の豊富な情報を電子メールでタイムリーに皆さまにお届けするサービスを実施しています。

登録は下記アドレスから行うことができます。ぜひご利用下さい!

<http://www.sakai-ipc.jp/mailmag/>

*QRコード



情報募集!!

当センターでは皆さまからの情報をお待ちしています。新製品や新技術に関する情報や、取り上げてほしいテーマなど、いろいろな情報・ご意見を当センターまでお寄せください。

情報提供は、下記連絡先までお願いいたします。

編集・発行

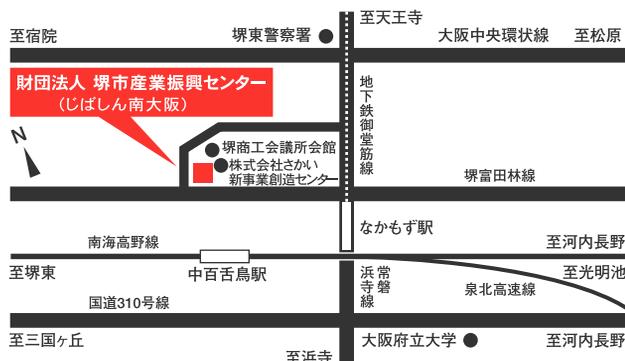
財団法人
堺市産業振興センター

〒591-8025 堺市北区長曽根町183-5 じばしん南大阪

TEL. 072-255-3311(代) FAX. 072-255-5200

E-mail : info@sakai-ipc.jp

<http://www.sakai-ipc.jp/>



◎南海高野線中百舌鳥駅より約300m

◎地下鉄御堂筋線なかもず駅より約300m

※駐車場は、じばしん南大阪隣接の来客用駐車場(無料)がございますが、できるだけ電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。